全館貸し切り使用に係る予約の手順

2021 年 (令和 3 年) 12 月 1 日 藤沢市 福祉総務課

1. 電話による全館貸し切り使用予約

全館貸し切り使用をご希望の場合、斎場受付に電話にて全館使用の旨を伝え、予約の空き状況を確認した上で、以下の手続きを行ってください。

 $\downarrow \downarrow$

2. 準備・設営に係る施行書、タイムスケジュール表、同意書の提出

「藤沢市斎場使用の注意事項」および「葬儀ご利用についてのお願い」を 遵守した葬儀の準備・設営に係る施行書、市HPに掲示もしくは斎場受付に て配布しているタイムスケジュール表および同意書をお申し込み後速やかに 斎場受付に提出してください。なお、最低でもご利用日の2日前までには斎 場受付に提出してください。

※「藤沢市斎場使用の注意事項」および「葬儀ご利用についてのお願い」 は市HPに掲示されているデータをご覧いただくか、斎場受付にてご確認を お願いします。

【準備・設営に係る施行書に必要な記載事項】

飾りや看板、テーブル等、葬儀に使用するすべての設営・準備を行う物の 一覧と個数およびその配置場所がわかること。書式は問いません。

※場内・場外図は市HPに掲示しております。

以上の書類の提出、内容の確認を以て、予約完了となります。

 \Downarrow

3. 藤沢市斎場使用許可申請書の提出と使用料金の支払い 使用開始時間までに斎場受付にて申請書の提出、使用料金の支払いを お願いします。

 \Downarrow

4. 葬儀の実施

「藤沢市斎場使用の注意事項」を遵守の上、提出いただいたタイムスケジュール表に則り、葬家の喪主、葬儀社は葬儀を執り行ってください。

 \Downarrow

5. 片付け

通夜・告別式終了後は速やかに場内の片付けを予約時間内で完了させ、 退出をお願いします。